

富士見町地域共生センター「ふらっと」
【2階地域活動エリア】ご利用の手引き

2023年6月1日

皆さまに気持ちよくご利用いただくために、以下のルールを守ってご利用ください。

①ご利用にあたって

1. 使用目的に沿った個人・団体等のご利用であれば無料でご利用いただけます。
2. 開館時間は、午前10時00分から午後7時00分までです。
日曜・年末年始は休館です。
なお、特別な行事等で休館日を変更する場合がありますので予めご了承ください。
3. 利用後は、室内を清掃し、備品等を必ず元の位置にお戻してください。
4. 施設予約の際、車いすなど階段の昇降が難しい方は2階の代わりに1階の一部エリアを予約する事ができます。

②イベントの案内等について

1. 駐車場は手狭のため、乗り合わせでのご利用をお願いします。なお、イベントの主催者は、参加者に必ずこの旨をご周知ください。
2. イベントの案内チラシ等の問い合わせ先には、主催者の連絡先を明記しふらっとの電話番号は記載しないでください。
3. 館内での物品販売は、ふらっと事務所への事前申請が必要です。
4. ご利用にあたってのご質問、下見については、富士見町地域共生センター「ふらっと」事務室までご連絡ください。

③使用を許可しない場合について

以下の活動に関しては使用を許可いたしません

1. 許可なく、営利を目的として、物品の販売や商行為をするとき。
2. 講師が一定の参加費を徴収して主催する講座（500円程度の材料費など実費は含みません）。
3. 公序良俗に反したり、風俗を乱す内容の活動と判断されるとき（飲酒なども含む）。
4. 宗教的活動に関すること。
5. 施設の破損や汚染により損害が発生した場合及び、その恐れがあるとき。

6. 選挙活動や政治的活動。
7. 反社会的勢力との関係者を含む暴力排除の趣旨に反する活動と認める
とき。
8. その他、施設管理上支障があると判断したとき。
9. 許可後に上記の事実が発覚した場合はいつでも使用許可の取り消しが
できるものとします。

富士見町地域共生センター「ふらっと」 長野県諏訪郡富士見町富士見 4654-1 T E L 0266-78-8550 F A X 0266-78-8923
--